

# 令和元年東日本台風災害の状況及び対応について

## 1 概要（警報及び気象情報等）

暴風警報	10/12	7:40～13日	0:57	(17時間17分)
大雨警報	10/12	10:56～13日	16:46	(29時間50分)
洪水警報	10/12	12:18～18日	1:19	(145時間01分)
大雨特別警報	10/12	18:10～13日	0:57	(6時間47分)
土砂災害警戒情報	10/12	18:30～13日	7:50	(13時間20分)
雨量（中野建設）	最大時間雨量	17.0mm/h	(10/12 13時、14時台)	
	累加雨量	186.0mm	(10/11 19時～10/13 8時)	
（豊津）	最大時間雨量	13.0mm/h	(10/12 14時、22時台)	
	累加雨量	155.0mm	(10/11 20時～10/13 9時)	
（飯山建設）	最大時間雨量	15.0mm/h	(10/12 18時台)	
	累加雨量	170.0mm	(10/11 21時～10/13 11時)	
（熊ノ湯）	最大時間雨量	37.0mm/h	(10/12 18時台)	
	累加雨量	421.0mm	(10/11 16時～10/13 12時)	
（志賀）	最大時間雨量	33.0mm/h	(10/12 18時台)	
	累加雨量	381.0mm	(10/11 17時～10/13 17時)	
最大瞬間風速（岳南広域消防本部）		19.2m/s	(10/13 0:10)	
千曲川立ヶ花観測所最高水位		12.46m	(10/13 3:20、3:30、3:40)	
	※参考 既往最高水位	11.13m	S58.9.29 台風第10号	
夜間瀬川星川観測所最高水位		1.41m	(10/12 18:30)	

## 2 避難情報発令状況

地区	【警戒レベル3】 避難準備・ 高齢者等 避難開始	【警戒レベル4】 避難勧告	【警戒レベル4】 避難指示 (緊急)	【警戒レベル5】 災害発生 情報	解除	対象 世帯
						対象 人数
中野	土砂 10/12 15:00	土砂 10/12 21:30			10/13 10:00	591
						1,515
日野	土砂 10/12 15:00		土砂 10/12 20:00		10/13 22:30	851
						2,206
延徳	土砂 10/12 15:00	水害・土砂 10/12 21:30	水害・土砂 10/12 23:50	千曲川越水 10/13 2:10	10/13 22:30	1,436
						3,480
平野	土砂 10/12 15:00	水害・土砂 10/12 21:30	水害・土砂 10/12 23:50	千曲川越水 10/13 2:10	10/13 22:30	3,058
						7,998

地 区	【警戒レベル3】 避難準備・ 高齢者等 避難開始	【警戒レベル4】 避難勧告	【警戒レベル4】 避難指示 (緊急)	【警戒レベル5】 災害発生 情報	解 除	対 象 世 帯	
						対 象 人 数	
高 丘	土砂 10/12 15:00	水害・土砂 10/12 20:00	水害・土砂 10/12 21:30	千曲川越水 10/13 2:10	10/13 22:30	1,309	
						3,585	
長 丘	土砂 10/12 15:00	水害 10/12 20:00	水害・土砂 10/12 21:30	千曲川越水 10/13 2:10	10/13 22:30	471	
						1,347	
平 岡		水害 10/12 20:00			10/13 0:00	1,600	
						4,416	
科 野	土砂 10/12 15:00	土砂 10/12 21:30			10/13 10:00	559	
						1,602	
倭	土砂 10/12 15:00	水害・土砂 10/12 20:00	水害・土砂 10/12 21:30	千曲川越水 10/13 2:10	10/13 22:30	517	
						1,344	
豊 井	土砂 10/12 15:00	水害・土砂 10/12 20:00	水害・土砂 10/12 21:30	千曲川越水 10/13 2:10	10/13 22:30	874	
						2,452	
永 田	土砂 10/12 15:00	土砂 10/12 21:30			10/13 10:00	505	
						1,325	
11 地 区	対象 世帯	6,128	10,485	8,516	7,230	11,771	11,771
	対象 人数	16,227	27,828	22,412	18,970	31,270	31,270

### 3 排水ポンプ稼働状況

- ・ 篠井川排水機場

10/12 16:50 樋門全閉、ポンプ稼働

10/13 0:00 氾濫危険水位9.6m（運転基準水位）を越え、操作員の安全確保のためポンプを緊急停止し避難した。

9:10 氾濫危険水位を下回ったためポンプ再稼働

10/14 21:42 排水ポンプ稼働停止

22:30 樋門を全開放（内水排水作業完了）

- ・ 移動式排水ポンプ

10/12 20:00 各樋門が閉鎖した箇所移動式排水ポンプを稼働

10/13 0:00 氾濫危険水位9.6m（運転基準水位）を越え、操作団員の安全確保のためポンプを緊急停止し避難した。

8:30 再稼働できる箇所から再稼働した。

#### 4 避難の状況

##### (1) 指定避難所

15か所開設し、市全体で最大時の避難者 639世帯 1,656人 10月13日 4時台  
指定避難所の開設状況（集計は毎時、10月14日以降は当日の最大値）

名 称	開設 日時	閉鎖 日時	避難所における最大 避難世帯、人数、時間帯	備 考
1 中野小学校体育館	10/12 15:00	10/13 10:00	26世帯 65人 10/13 5:00	
2 日野小学校体育館	10/12 15:00	10/12 20:00	6世帯 7人 10/12 18:00	
3 南宮中学校体育館	10/12 20:00	10/14 10:30	115世帯 309人 10/13 5:00	
4 延徳小学校体育館	10/12 15:00	10/14 10:30	61世帯 165人 10/13 4:00	
5 中野平中学校体育館	10/12 15:00	10/14 11:50	67世帯 188人 10/13 4:00	
6 高丘小学校体育館	10/12 15:00	10/14 9:10	102世帯 232人 10/13 5:00	
7 中野市西部文化センター (西部公民館)	10/13 0:00	11/ 1 17:00	17世帯 64人 10/13 4:00	
8 長丘小学校体育館	10/12 15:00	10/14 10:30	29世帯 82人 10/13 5:00	
9 平岡小学校体育館	10/12 17:35	10/13 10:00	52世帯 125人 10/12 23:00	
10 科野小学校体育館	10/12 15:00	10/13 10:00	19世帯 54人 10/13 1:00	
11 倭小学校体育館	10/12 15:00	10/14 9:10	62世帯 131人 10/13 2:00	
12 豊井小学校体育館	10/12 15:00	10/14 8:40	85世帯 208人 10/13 4:00	
13 中野市豊田支所	10/13 1:10	10/13 14:00	30世帯 97人 10/13 4:00	
14 中野市豊田文化センター (豊田公民館)	10/14 12:00	10/14 17:00	2世帯 3人 10/14	
15 永田小学校体育館	10/12 15:00	10/13 10:00	23世帯 49人 10/13 0:00	
各避難所の最大時の合計			696世帯 1,779人	

※避難所に避難されていた2世帯が、11月1日に市営住宅に入居されたため、同日付で閉鎖した。

(2) 福祉避難所

開設状況 5か所 開設日時 10月12日 22:00 閉鎖日時 10月18日 14:00

実際に使用したのは3か所 のべ8世帯 17人

各避難所の最大時合計数 6世帯 13人 (要配慮者7人)

(3) 公営住宅への一時入居

市営住宅 5世帯 11人

教職員住宅 1世帯 4人

5 人的・物的被害状況

(1) 人的被害 (単位:人)

① 台風の直接的な影響により被害が生じたもの

死亡	行方不明	重傷	軽傷	計	備考
0	0	0	0	0	

② 台風に起因するものと考えられる影響により被害が生じたもの (確定)

死亡	行方不明	重傷	軽傷	計	備考
0	0	1	0	1	片付け作業時に転倒

※令和2年2月6日付け県災害対策本部被災者生活再建支援チームリーダー発出の事務連絡「令和元年台風第19号における人的被害報告の考え方について」により整理された負傷者の考え方により、対象は被災者のみ (親戚は該当しない) となったことから1人減となりました。(令和2年3月23日北信地域振興局へ修正報告)

(2) 物的被害

住家被害 (暫定)

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未満)	床上浸水	床下浸水	計
棟数	8	23	40	4	34	0	17	126
世帯数	8	23	44	4	35	0	18	132
人数	16	76	123	13	118	0	59	405

※床上浸水、床下浸水被害件数は、り災証明申請されていない世帯で、申請があれば調査し被害認定する。(なお、床上浸水については全件被害認定済み)

地区別内訳 (単位:棟)

区名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未満)	床上浸水	床下浸水	合計		
								棟数	(参考) 世帯数	人数
一本木					1			1	1	2
小沼			1		4		1	6	6	21
新保					1		3	4	4	12

区名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未満)	床上浸水	床下浸水	合計		
								棟数	(参考) 世帯数	人数
東江部							1	1	1	1
長嶺					1			1	1	3
立ヶ花	1	7	10	1	6			25	27	82
栗林	1		17	2	11		3	34	34	107
古牧							2	2	2	9
新井					1			1	1	2
竹原					3			3	3	10
上今井	6	16	12	1	5		5	45	49	150
笠倉					1		2	3	3	6
合計	8	23	40	4	34	0	17	126	132	405

**6 農業関係被害状況（確定） 被害金額 5,347,406千円 復旧金額 1,562,564千円**

(1) 農畜産物

項目	被害面積	被害減収量	被害金額	備考
生産物	402.73ha	1,153.11 t	261,920千円	果樹（りんご、ぶどう）、きのこ（エノキ茸等）等
施設	343件		475,461千円	果実選果機等、農業用機械、エノキ茸栽培施設等
畜産物	50羽		25千円	信州黄金シャモ製品肉

(2) 農地・農業用施設（揚水機場、水路等）

区分	被害状況			復旧実績		
	か所数	面積	被害額	か所数	面積	復旧額
農地	333	120.60ha	3,582,000千円	267	41.98ha	1,002,642千円
農業用施設	112	—	1,028,000千円	93	—	559,922千円
合計	445	120.60ha	4,610,000千円	360	41.98ha	1,562,564千円

**7 林業関係被害状況（確定） 被害金額 3,000千円 復旧金額 2,422千円**

路線名等	被害状況		復旧実績	
	か所数	被害額	か所数	復旧額
間山桜沢線	4	2,600千円	3	1,992千円
高社南線	1	100千円	1	180千円
赤岩（作業道）他	1	300千円	2	250千円
合計	6	3,000千円	6	2,422千円

**8 公共土木施設被害状況（確定） 被害金額 31,663千円 復旧金額 29,926千円**

発生日時	区分	場 所	発生状況等	被害額	復旧概要	
					数量	金額
1 10/12 22:10	道	市道笠倉奥手山線 (砦～笠倉間)	路肩崩落 W=3.0m L=15m SL=20m ※JR飯山線に影響有	14,014千円	ブロック 積み工 L=13.0m	14,069千円
2 10/13 5:35	道	市道 (見晴らし街道)	倒木 N=2本(地元処理)	0円	倒木処理 N=2本	0円 (地元)
3 10/13 7:28	道	市道東松川1号線 (箱山トンネル入口)	倒木 N=1本	57千円	倒木処理 N=1本	56,518円
4 10/13 7:28	道	市道東山公園線 (土人形資料館)	倒木・法面崩落 延長L=5m法長SL=15m	600千円	法面整形 一式	0円 (直営)
5 10/13 10:10	道	市道赤岩28号線 (赤岩区北)	倒木 N=1本	76千円	倒木処理 N=1本	75,570円
6 10/14 8:00	道	柳沢古牧線	排土・清掃	751千円	排土工 一式 清掃工 一式	750,981円
7 10/12 22:30	道	大俣線	排土	3,253千円	排土工 一式	3,252,638円
8 10/14 10:00	道	旭宮横線	路面破損	1,948千円	舗装復旧工 A = 121 m <sup>3</sup>	1,947,896円
9 10/15 10:00	道	延徳キノコ工場 内市道	清掃	145千円	清掃工 一式	144,628円
10 10/13 14:30	道	竹原48号線	倒木	127千円	倒木処理 N=1本	126,038円

発生日時	区分	場 所	発生状況等	被害額	復旧概要	
					数量	金額
11 10/15 13:30	道	桜沢21号線	清掃 (直営処理)	0円	道路清掃 一式	0円 (直営)
12 10/15 11:30	道	延徳8号線	清掃	337千円	清掃工 一式	336,512円
13 10/16 10:30	道	立ヶ花排水機場線	排土	891千円	排土工 一式	890,089円
14 10/16 11:00	道	栗林区内市道	排土	224千円	排土工 一式	223,256円
15 10/16 11:00	道	草間農協線	法面崩落	5,775千円	かご工 L=25.5m	4,587千円
16 10/16 14:00	道	笠倉大日影線	倒木 N=1本 (直営 処理)	0円	倒木処理 N=1本	0円 (直営)
17 10/13	道	市道笠倉奥手山線 (たびだちの森入口付近)	法面崩壊 (直営処 理)	0円	土砂撤去 一式	0円 (直営)
18 10/13	道	飯綱平2号線	路肩崩壊	990千円	板柵工 L=9.0m	990千円
19 10/13	道	永江1号線	道路側溝崩壊 (直営 処理)	0円	水路修繕 一式	0円 (直営)
20 10/13 20:00	道	間山17号線	路肩崩落ほか	2,475千円	板柵工 L=27.5m	2,475千円

※区分欄 河……河川 砂……砂防 道……道路 橋……橋りょう

**9 都市施設被害 (確定) 被害金額 226千円 復旧金額 226千円**

・ 中野市夜間瀬川柳沢河川公園

種別	区分	か所数	被害面積 又は延長等	被害金額	復旧金額	摘要
都市施設災害	その他	1	25,550㎡	226千円	226千円	

**10 下水道施設被害（確定） 被害金額 232,108千円 復旧金額 217,624千円**

区 分		か所数	被害面積 又は延長等	被害金額	復旧金額	摘要
公共下水道	マンホール ポンプ場	4	制 御 盤 4 台	37,957千円	37,957千円	
			汚水ポンプ 2 台			
	処理施設	1	2,863m <sup>2</sup>	178,410千円	163,926千円	
	小 計	5		216,367千円	201,883千円	
農業集落排水	処理施設	1	3,254m <sup>2</sup>	15,741千円	15,741千円	
	小 計	1		15,741千円	15,741千円	
合 計		6		232,108千円	217,624千円	
備 考	2号移動脱水車浸水 部品交換で修繕済み（10月18日） 受託者の自動車保険で対応済					

**11 商工関係被害状況（確定） 被害金額 580,210千円**

被害区分		業種区分				計
		工 業	商 業	サービス業	その他	
建物被害 (ア)	全壊	棟 数				
		損害額				
	半壊	棟 数				
		損害額				
	その他 の被害	棟 数	26棟	1棟	18棟	45棟
		損害額			15,000 千円	15,000 千円
土地の被害(イ)		損害額				
(ア)(イ)以外の有形 固定資産の被害		損害額	495,260 千円	57,500 千円		552,760 千円
製品・仕掛品・原 材料の損害		損害額	11,200 千円	1,250 千円		12,450 千円
損 害 額 総 計			506,460 千円	73,750 千円		580,210 千円
損害件数（事業(務)所数）			9件	1件	13件	23件

**12 教育関係施設被害（確定） 被害金額 324千円**

- ・ 中野市南部学校給食センター  
壁面化粧パネル剥離 被害金額 14千円
- ・ 中央公民館3階講堂ステージ、4階への階段及び101体育館  
壁面に雨水 被害金額 200千円
- ・ 北部公民館図書室及び機械室  
壁面に雨漏り（雨水の浸み込み） 被害金額 110千円



**13 市有財産被害（確定） 被害金額 67,748千円 復旧金額 3,174千円**

- ・ 防災行政無線（同報系）屋外子局 1基 上今井南大原2（千曲川右岸上今井橋付近）  
制御器等一式浸水 被害金額 3,174千円（危機管理課）  
復旧金額 3,174千円
- ・ ブーム付排水ポンプ車 1台  
本沢川排水機場にて内水上昇により浸水 被害金額 64,050千円（道路河川課）
- ・ 本沢川固定式ポンプ 3台  
本沢川の内水上昇により配電盤が浸水 被害金額 0円（道路河川課）  
※調査の結果、修理不要
- ・ 中野市弓道場  
施設内での倒木により建物施設に枝が接触していたが、建物施設に損傷ないことを確認  
被害金額 なし（文化スポーツ振興課）
- ・ 立ヶ花水防倉庫 1棟  
堤防越水により浸水 被害金額 300千円（消防課）
- ・ 移動式排水ポンプ 5台  
内水上昇により水没 被害金額 224千円（消防課）

**○ 各被害状況合計（確定） 被害金額 6,262,685千円（62億6,268万5千円）**  
**（6～13の合計） ※県現地機関等への被害報告項目の合計金額**

**14 その他の状況**

(1) ライフライン

① 電力

停電 発生日時 10月13日 1:00  
発生地籍 中野市大字吉田、大字一本木、大字中野、諏訪町、東山、小館、  
中央二丁目、三好町二丁目、南宮、大字更科、大字小田中、  
大字新野、大字間山  
戸数 2,543戸  
復旧日時 10月13日 1:02（大字新野、大字間山を除く2,210戸）  
以後順次復旧  
10月13日 11:07 全戸復旧

② 水道 断水なし

③ 下水道 浸水による機能停止（上今井区、延徳地区、立ヶ花区、草間区の一部）

※延徳地区、立ヶ花区及び草間区の一部は使用制限なし。

なお、上今井区（上今井浄化管理センター）に対して使用制限をしていましたが、11月21日から生物処理にて水処理運転開始するとともに、令和2年1月31日をもって使用制限を解除しました。

## (2) 道路 通行止め

22路線 のべ24か所 令和2年3月4日現在全路線解除

日	時	市道名	理由	解除日時
1	10/12 午後	市道 桜沢20号線	冠水	10/16 10:15
2	10/12 14:40	市道 大熊22号線	冠水	10/15 8:00
3	10/12 14:40	市道 大熊30号線	冠水	10/15 9:30
4	10/12 15:50	市道 大熊21号線	冠水	10/15 8:00
5	10/12 15:50	市道 東江部21号線	冠水	10/15 8:00
6	10/12 15:50	市道 東江部25号線	冠水	10/15 8:00
7	10/12 16:00	市道 延徳8号線	冠水	10/15 8:00
8	10/12 16:00	市道 小沼大熊線	冠水	10/15 8:00
9	10/12 16:00	市道 大熊16号線	冠水	10/17 11:00
10	10/12 16:40	市道 篠井殿橋線 ※1 (小沼交差点～小沼集落西)	冠水	10/14 17:20
11	10/12 17:30	市道 新保安源寺線 (新保交差点～砂山交差点)	冠水	10/13 15:00
12	10/12 19:50	市道 延徳7号線 (新保交差点～小沼交差点)	冠水	10/14 7:10
13	10/12 20:50	市道 笠倉大日影線 (笠倉から先200mの区間)	冠水、倒木、 路面破損	11/7 17:00
14	10/12 22:30	市道 大俣線	冠水	10/24 16:00
15	10/12 23:30	市道 笠倉奥手山線 ※2 (北信斎場入口から北へ50mの地点)	路肩崩落	11/5 15:00 仮設道路設置
16	10/12 23:50	市道 立ヶ花排水機場線	冠水	10/14 13:10
17	10/13 0:40	市道 柳沢古牧線	冠水	10/14 10:50
18	10/13 1:45	市道 立ヶ花25号線	冠水の危険	10/14 13:10
19	10/13 7:00	市道 長沢線 (北永江集落入口～梨久保集落入口)	倒木	10/14 8:20
20	10/13 7:00	市道 笠倉奥手山線 ※2 (古牧橋北～奥手山集落)	路肩崩落 (飯山地籍)	飯山市道2- 104号 R2/3/4
21	10/13 8:30	市道 篠井殿橋線 ※1 (小沼交差点～R403号)	冠水	10/14 7:10

日 時	市 道 名	理 由	解除日時
22 10/13 15:30	市道 赤岩58号線 (折橋上流柳沢側)	堤防洗掘	11/16 県にて復旧
23 10/14 0:00	市道 上舟場線 (上今井クリーンセンター前)	下水の仮設 対応	10/14 12:00
24 10/14 10:00	市道 旭宮横線	路面破損	10/17 16:00

※1、※2は同路線で複数箇所の通行止め箇所

### (3) 交通機関

#### ① 鉄道

- ・ JR東日本飯山線 10月12日 10時頃から順次運転を見合わせ、正午頃以降終日運休  
10月13日～25日 運休 不通（中野市関係 替佐一蓮 土砂流入）  
10月21日～25日 代行バス運行（通学者用）  
10月26日 全区間運行再開（立ヶ花駅踏切は当分の間横断不可）
- ・ JR東日本北陸新幹線 10月12日 正午頃以降終日運休  
10月13日～24日 一部区間で運休  
10月25日 暫定ダイヤにより全線運行再開
- ・ 長野電鉄長野線 10月12日 順次運転見合わせ、18:30以降、終日運休  
10月13日 終日運休  
10月14日 始発から通常どおり運転再開

#### ② バス

- ・ 長電バス 全路線 10月13日、14日 全面運休  
10月15日 ほぼ平常運行（一部迂回運行）  
10月29日 平常運行
- ・ ふれあいバス 影響なし（通行止め路線は迂回して運行）  
※土日祝日の運行なし

#### ③ お出かけタクシー

影響なし ※土日祝日の運行なし

## 15 中野市の対応

### (1) 災害対策本部の設置等

- |        |       |                      |
|--------|-------|----------------------|
| 10月11日 | 16:00 | 第1回理事者・部長会議          |
| 10月12日 | 13:30 | 第2回理事者・部長会議          |
|        | 14:00 | 警戒体制（災害警戒本部設置）       |
|        | 16:30 | 災害対策本部設置・第1回災害対策本部会議 |
|        | 18:00 | 第2回災害対策本部会議          |
|        | 21:00 | 第3回災害対策本部会議          |
| 10月13日 | 6:30  | 第4回災害対策本部会議          |
|        | 13:30 | 第5回災害対策本部会議          |
- 以降随時開催

12月16日 8:40 第22回災害対策本部会議（災害対策本部廃止）  
9:15 災害復旧・復興推進本部設置・第1回災害復旧・復興推進本部会議  
以降随時開催

令和3年

3月24日 10:00 第10回災害復旧・復興推進本部会議（災害復旧・復興推進本部廃止）

(2) 広報活動状況

防災行政無線	10月11日～14日	28件	注意喚起、避難情報等
※音声告知放送も連動し、28件			
中野市すぐメール	10月11日～14日	15件	注意喚起、避難情報等
緊急速報メール	10月13日	3件	千曲川越水情報
中野市公式ホームページ	10月12日特設ページ開設		避難情報、被災者支援情報
中野市公式Facebook	随時情報発信		
中野市消防団	10月12日～13日	全分団	注意喚起、避難誘導、(避難所支援)
※被災者支援制度ガイドブックの発行、送付については別掲			

(3) 被害状況の把握

職員において市内巡回

(4) 住家の被害調査

浸水地区を中心に調査を実施

(5) 被災証明申請受付（災害対策基本法）【税務課】※受理・交付件数は別掲

10月16日 14:00開始（市役所、豊田支所） 受付時間 8:30～17:15

第1次締切 11月1日 最終締切 12月13日としておりましたが随時受付します。

・ 被災届出証明書

※法的規定がなく自治体が任意で交付するもので、住家以外の建物（事業所、倉庫、工場、蔵等）及び動産（家財、自動車等）について、被害があったことを市に申請（届出）したことを証明するもの

(6) 各種相談窓口の開設

- ・ 住宅相談窓口 10月18日開設【都市計画課】
- ・ 総合相談窓口 10月24日開設【市民課】

(7) 住宅相談会（県主催）の開催【都市計画課】

長野県災害支援活動建築団体連合会の協力を受け、県主催により、被災住宅の修繕方法や融資制度などの住宅に関する説明会を実施。

・ 第1回住宅説明会

開催日時 11月5日、6日 8:30～17:00  
開催場所 中野市役所2階イーストサロン  
相談件数 8件

- ・ 第2回住宅説明会  
開催日時 11月16日、17日 9:00～17:00  
開催場所 西部公民館1階会議室  
相談件数 40件

(8) 災害廃棄物対応【環境課】※処理済量は別掲

- ・ 仮置場設置 10月13日受入開始  
浜津ヶ池駐車場、豊田支所北側駐車場、上今井チェーン着脱所、市民プール駐車場、B&G海洋センター駐車場

受入実績（10月13日～11月26日） 745件

区名	小沼	東江部	立ヶ花	栗林	古牧	上今井	笠倉	その他	計
申請件数	31	17	192	100	2	304	0	57	703

※申請1件に対し複数回受入れしているため受入件数と申請件数は一致しない

- ・ 東山クリーンセンター 10月13日受入開始  
可燃ごみ ※減免対象

(9) 保健師による健康相談【健康づくり課・福祉課・高齢者支援課】

全被災者宅を訪問し、健康調査、健康相談を実施

(10) 温泉施設の無料入浴（入湯税の課税免除）【営業推進課・税務課】

対象施設 ぽんぽこの湯、もみじ荘、まだらおの湯、長嶺温泉

- ① 浸水被害の被災者に無料入浴券を配布（136世帯）

期間 11月30日まで（利用実績 2,758人 858,200円）

- ② ①のうち、12月1日以降も浴槽の利用ができない世帯に無料入浴券を再配布（13世帯）

期間 12月1日から令和2年3月31日まで（利用実績 586人 154,530円）

- ③ 信州なかの農業再生復興ボランティア協力者に無料入浴券を配布

期間 11月30日から令和2年1月5日まで（利用実績 277人 111,120円）

- ④ ②のうち、令和2年4月1日以降も浴槽の利用ができない世帯に無料入浴券を再々配布

期間 令和2年4月1日から6月30日まで（2世帯）

- ⑤ 市内温泉施設無料入浴券の利用について令和2年6月30日をもって終了しました。

その他 山ノ内町のご厚意により、楓の湯無料開放（10月16日～31日）

(11) 住居の消毒【健康づくり課】

浸水被害のあった方へ、チラン配布による消毒方法の周知

床上浸水のあった区の区長へ消毒薬の配布

(12) 国指定等文化財の被害状況調査【生涯学習課】

職員による現地調査及び所有者に対する聞き取り調査 10月15日～18日実施

調査対象文化財総数 68件 被害なし

（国指定3件、県指定8件、市指定47件、国登録10件（国登録前の小内八幡神社社務所含む。））

## (13) 義援金受付状況

(単位：円)

年 月	義援金受付箱		指定口座振込	計
	本 庁	豊田支所		
令和元年10月	1,159,660	17,105	2,969,034	4,145,799
11月	2,387,844	49,311	3,057,599	5,494,754
12月	668,252	14,526	1,548,313	2,231,091
令和2年1月	196,950	0	136,962	333,912
2月	8,141	1,064	97,823	107,028
3月	8,424	2,102	21,000	31,526
4月	10,742	0	28,552	39,294
5月	7,428	150	5,000	12,578
6月	1,725	0	1,000	2,725
7月	4,035	2,020	13,763	19,818
8月	22,558	0	2	22,560
9月	2,448	0	0	2,448
10月	3,838	0	10,000	13,838
11月	6,710	3,675	2,000	12,385
12月	1,898	0	3,000	4,898
1月	261	0	0	261
2月	10,713	0	10,000	20,713
3月 (3/1～3/18)	0	0	0	0
合 計	4,501,627	89,953	7,904,048	12,495,628
件数(振込件数)			(258件)	

※義援金の受付につきましては、県と合わせ、令和3年3月31日で終了とします。

## (14) 寄附金受付状況

ふるさと寄附金ポータルサイト 286件 6,380,300円

(15) 各区の被害状況調査【市民協働推進室（区長会事務局）】

区	物 件	個数	被 害 内 容	被 害 額
中町区	防犯灯	1	倒壊	129 千円
更科区	バス停	1	倒壊	336 千円
立ヶ花区	防犯灯	2	倒壊	140 千円
	カーブミラー	3	倒壊	105 千円
大俣区	防犯灯	8	浸水により点灯しない	132 千円
竹原区	竹原研修センター	1	軒天井破損	242 千円
赤岩区	ごうぐら 郷倉	1	倒木により屋根の破損	33 千円
上今井区	防犯灯	1	浸水により点灯しない	25 千円

16 災害ボランティアの受入・活動状況

(令和元年度)

- ・ 中野市社会福祉協議会

名 称 中野市災害ボランティアセンター  
開設日時 10月14日 9:00～16:00 (受付時間)  
開設場所 中野市福祉ふれあいセンター  
活動場所 被災された住居及びその周辺  
活動内容 災害ゴミの仕分け・搬出、泥出し、住居の清掃・片付け等  
活動実績 10月15日～11月2日  
ボランティア活動数 のべ547人

- ・ 信濃グランセローズ のべ27人

(令和2年度)

- ・ 中野市社会福祉協議会

申込期限 令和2年8月3日  
活動日時 令和2年8月11、12、18～21日 9:00～16:00  
集合場所 中野市福祉ふれあいセンター  
活動場所 公費解体を希望される被災者宅ほか 12件  
活動内容 公費解体住家等の家財搬出作業  
活 動 数 のべ134人

## 17 他市町村等からの支援状況

支 援 団 体 (支援依頼方法)	期 間	支援内容・人数
三重県 (被災市区町村応援職員確保システム)	10月16日～22日	災害マネジメント総括支援 4人
岡谷市 (長野県市町村災害時相互応援協定)	10月16日～18日	り災証明発行業務支援 2人
飯田市 (長野県市町村災害時相互応援協定)	10月15日	災害対応マネジメント支援 2人
北信地域振興局 (管内支援 ※制度なし)	10月15日～18日	災害ごみ対応 のべ26人
山ノ内町 (長野県市町村災害時相互応援協定)	10月16日～20日	災害ごみ対応 のべ14人
北信保健福祉事務所 (管内支援 ※制度なし)	10月23日	訪問による健康相談 2人



## 18 復旧・復興に向けた今後の取組

〔以下、☆印が付記された項目は、「令和元年東日本台風災害 中野市 復旧・復興の基  
本方針」に掲示しているものです。〕

### ○ 被災者支援制度の情報発信 ☆

避難者を支援する制度、施策をまとめた、「被災者支援制度ガイドブック」を発行し、被災された世帯に送付しました。（初版 11 月 1 日、2 版 11 月 15 日、3 版 12 月 26 日）併せて、市公式ホームページに掲載しております。

※今後の制度改正等により、新たな支援が可能となった際には、最新のガイドブックを作成し、機を逸しないよう努めて参ります。

### ○ 各種支援について

#### り災証明に関すること ☆

- ・ り災証明申請は随時受付します。（市役所開庁日のみ）
- ・ り災（届出）証明書の交付実績

【り災証明書】 ※り災証明申請受理件数も同数

被害の程度	世帯数
全壊	8
大規模半壊	23
半壊	44
一部損壊（準半壊）	4
一部損壊（10%未満）	35
合計	114

【り災届出証明書】 ※り災届出受理件数も同数  
交付件数 147件

#### 生活資金に関すること（実績：28ページ）

##### 被災者生活再建支援制度 ☆

災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し支援金を支給します。（り災証明が必要となります。）

被害の程度	支援金額	根拠法・制度
全壊等	最大 300万円	被災者生活再建支援法
大規模半壊	最大 250万円	
半壊	最大 50万円	信州被災者生活再建支援制度
一部損壊（準半壊）	最大 15万円	中野市被災者生活再建支援制度（中野市独自策）

##### 災害見舞金交付制度 ☆

災害により住家が床上浸水被害を受けた場合に見舞金を支給します。

- ・ 床上浸水被害のうち、半壊に至らないもの 1世帯 10万円
- ・ 重傷者 1人 10万円

次の場合は災害見舞金の支給対象にはなりません。

- ① 市町村条例により災害弔慰金又は災害障害見舞金が支給される場合
- ② 被災者生活再建支援法又は信州被災者生活再建支援制度により支援金が支給される場合

#### 県の災害義援金 ☆

- ・ 1回目（12月13日送金） 11,484,000円 県の配分基準により配分
- ・ 2回目（令和2年2月14日送金） 28,549,000円 県の配分基準により配分
- ・ 3回目（令和2年8月7日送金） 7,493,000円 県の配分基準により配分
- ・ 4回目（令和3年2月26日送金） 97,000円 県の配分基準により配分

#### 市の災害義援金 ☆

- ・ 中野市災害義援金配分委員会の開催（12月16日）  
10,837,500円（1回目）を県の基準を参考に被害の程度に応じて配分額を決定  
※県の災害義援金・市の災害義援金は、申請していただいた口座に振込みを行う。
- ・ 1,572,500円（2回目）を1回目の配分率に基づき配分額を決定し、県の災害義援金と併せて口座に振込みを行う。

#### 国の災害援護資金の貸付制度 ☆

- ・ 住居、家財の損害を受けた方に対して、申請により貸付を行う。

#### 住まいに関すること

##### ・ 公営住宅への一時入居に関する支援（市営住宅・教職員住宅） ☆

浸水被害により、住家が大規模半壊以上の世帯を対象に意向調査を行い希望する世帯に対し市営住宅、教職員住宅を提供した。令和元年11月8日希望全世帯入居完了。提供状況は、市営住宅 5世帯、教職員住宅 1世帯を提供しました。

（入居世帯内訳：全壊世帯 3世帯、大規模半壊世帯 3世帯）

行政財産の目的外使用として1年間提供し、使用料は免除。

（免除額：6世帯 15人 574,000円）

令和2年2月10日 住宅の応急修理完了に伴い1世帯退去

令和2年2月28日 転居先を確保したことに伴い1世帯退去

令和2年4月30日 転居先を確保したことに伴い1世帯退去

上記住宅の提供に伴う修繕料支出額 9,260,020円（7戸分：予備費充当）

なお、希望者のうち1世帯は借上げ型仮設住宅に入居したため辞退された。

令和2年10月31日で行政財産一時使用許可期間満了

令和2年11月1日より市営住宅へ特定入居により3世帯入居（入居希望全世帯）

（泉、長元坊、城下の各団地に1世帯ずつ入居）

##### ・ 被災者用仮住居の提供に関する支援【借上げ型仮設住宅】 ☆

住宅再建までの一定期間、県が民間賃貸住宅を借上げ仮設住宅として提供します。

市は被災者に対して当事業の周知を図るとともに、受付相談窓口を設置します。

入居期間は入居時から2年以内とします。

※令和2年10月末日で新規受付終了 利用世帯 2世帯

・ **住宅の応急修理に関する支援（災害救助法） ☆**

住宅の応急修理は、災害により大規模半壊、半壊又は一部損壊し、自ら修理する資力のない世帯に対して、被災した住宅の日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理します。

応急修理は、市へ申込、市が業者に依頼して実施します。

公費負担限度額は、半壊以上 595 千円・一部損壊 300 千円

申請状況等

	申請 世帯数 (世帯)	決定 世帯数 (世帯) ※	契約 世帯数 (世帯)	契約 件数 (件)	契約金額 (円)	完了 世帯数 (世帯)	完了 件数 (件)	支払金額 (円)
R2. 1. 9	53	52	25	32	13,286,046	17	23	6,084,866
R2. 1. 31	56	56	34	43	18,406,316	29	38	11,683,046
R2. 2. 26	57	57	40	50	21,976,316	34	44	16,804,316
R2. 3. 9	61	60	40	50	21,976,316	36	46	18,519,316
R2. 3. 23	61	61	43	53	23,737,316	40	49	21,357,316
R2. 5. 22	61	61	58	69	32,950,316	51	62	29,092,316
R2. 8. 17	60	60	57	68	32,625,816	50	61	28,767,816
R2. 11. 20	60	60	58	70	33,248,316	56	68	32,355,316
R3. 3. 18	58	58	58	70	33,248,316	58	70	33,248,316

※ひとつの世帯であっても複数の修理業者に依頼する世帯があります。

令和2年3月末までに完了しなかった世帯分について令和2年度予算に繰り越しました。(10世帯分 5,950千円)

※令和2年8月17日付けで1世帯(1件、324,500円)取下した。

※令和3年1月8日全件修繕完了。申請世帯のうち、2世帯は修繕見込みがないため申請を取下げした。

・ **障害物の除去に関する支援（災害救助法） ☆**

障害物の除去は、市へ申し込むことで、市が業者に依頼して実施します。

## 市税に関すること

- 市税減免申請については、対象者に通知し申請の意向を確認済み ★  
市税の減免実績

### 【個人市・県民税の減免実績】

区 分 (被害の程度)	件数	減 免 額 (うち市民税)	減免前の税額	減免後の税額	減免割合
損害割合 10分の3以上 10分の5未満	8件	270,500円 (162,300円)	908,100円	637,600円	所得に応じ 2分の1から 8分の1まで
損害割合 10分の5以上	14件	743,500円 (446,100円)	1,601,100円	857,600円	所得に応じ 10分の10から 4分の1まで
合 計	22件	1,014,000円 (608,400円)	2,509,200円	1,495,200円	

### 【固定資産税・都市計画税の減免実績】

区 分	件数	減 免 額	減免前の税額	減免後の税額
住家あり	84件	930,300円	9,637,300円	8,707,000円
非住家のみ(住家なし)	25件	467,000円	25,874,300円	25,407,300円
合 計	109件	1,397,300円	35,511,600円	34,114,300円

所有する物件1棟毎損害の割合を判定し、それぞれの減免率により減免額を決定しており、所有者毎の減免率は算定不可

- 納税相談窓口は終期を定めず設置（市役所のみ開庁時間対応）

## 減免等に関すること

### 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険 ★（実績：29・30ページ）

- 医療機関、介護サービス事業所における一部負担金及び利用料の減免については医療保険の窓口負担や介護保険の利用料について令和2年3月末までの利用分について支払いが不要。（住家が全・半壊、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方）
- 令和2年4月1日以降は保険者の免除証明書と被保険者証を提示した場合、窓口負担の支払いが不要。（令和2年12月末まで、介護保険は令和2年9月末まで）
- 保険料（税）の減免について  
被災の状況により、令和元年10月以降の平成31年度保険料（税）及び令和2年4月から9月分までの令和2年度保険料（税）が減免になります。

## 保育料等 ☆

- 住宅が床上浸水した児童の保育料等を減免

対象者	減免内容	減免期間	手続方法
住宅が床上浸水した児童	全額免除	令和元年10月分から令和2年3月分まで	減免申請書に、り災証明書の写しを添付

減免実績（令和2年3月31日現在）

区分	対象児童数	延べ件数 (月1件として)	減免額(円)
保育料	3	18	592,200
副食費	1	6	28,100
合計	4	24	620,300

## 上下水道料金 ☆

区分	減免内容	減免期間	手続方法	申請件数	減免額
床上・床下浸水の被害を受けた方（法人含む）	前年同期または前期の使用水量を超えた水量分の料金を減免 ※基本料金は減免になりません。	令和元年11月定期検針分 令和元年12月定期検針分	り災証明書等の写しのみ提出	68件	420,403円
市内の新たな住居に避難された方（市外から転入された方も含む）	基本料金を除く全ての料金を減免	入居した日に属する期から避難されている間 (最長令和3年3月31日まで)	「上下水道料金減免申請書」にり災証明書の写しを添付	38件	1,206,657円
個人宅へ避難された方（同居された方）	前年同期または前期（被災前）の使用水量を超えた水量分の料金を減免 ※基本料金は減免になりません。				
合計				106件	1,627,060円

## 下水道事業受益者負担金等 ☆

区分	支援の内容	申請件数	金額
都市計画下水道事業受益者負担金	徴収猶予	なし	-
特定環境保全公共下水道事業受益者分担金			
農業集落排水事業受益者分担金			
被災により納期限までに納付できない際の延滞金	減免	なし	-

## 各種証明書交付等手数料の免除（令和2年3月31日まで） ☆ （実績：31 ページ）

- ・ 台風第19号による被災者で罹災（届出）証明書の交付を受けた方は下記の場合、各種証明書交付等手数料が免除になります。
- ・ 被災したことに伴う各種手続きに使用する場合の証明書交付等手数料
- ・ 災害によりカード（印鑑登録証、個人番号カード（マイナンバーカード）、通知カード）や印鑑を紛失・損傷した場合のカードの再交付手数料  
※り災（届出）証明書が必要となります。  
（り災（届出）証明書が無くても免除になる場合があります。）

※ 免除期間について、被災家屋等解体等に関する申請及び被災者生活再建支援制度に必要な書類については令和2年11月30日まで免除

対象となる証明書等

証 明 書 等 の 種 類	発 行 窓 口
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸籍事項証明書（戸籍謄抄本）</li> <li>・ 戸籍の附票</li> <li>・ 住民票の写し</li> <li>・ 印鑑証明書</li> </ul>	市 民 課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印鑑登録証の再交付</li> <li>・ 個人番号カード（マイナンバーカード）の再交付</li> <li>・ 通知カードの再交付</li> </ul>	市 民 課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得証明書</li> <li>・ 納税証明書</li> <li>・ 資産証明書</li> </ul>	税 務 課 市 民 課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館カードの再交付</li> </ul>	図 書 館

※コンビニ交付証明書サービスは免除になりません。

○ **被災農地及び農業用施設の今後の対応 ☆**

**被災地区**（報告があったもの及び農政課職員の巡視によるもの）

一本木、間山、桜沢、大熊、北大熊、小沼、新保、東江部、片塩、立ヶ花、牛出、栗林、大俣、壁田、古牧、竹原、赤岩、深沢、柳沢、替佐、笠倉、裕、上今井、穴田、南永江、涌井 26 地区

**被災内容**

農地 河川の越水・逆流による農地への土砂・稲わら等の堆積、法面崩落など  
 施設 揚水機場・畑かん施設の水没、農業用水路への土砂堆積など

**土砂堆積面積及び堆積土量（確定）**

種 別	堆積面積	堆積土量	復旧面積	復旧土量（排土）
田	137,785 m <sup>2</sup>	20,470 m <sup>3</sup>	75,785 m <sup>2</sup>	15,415 m <sup>3</sup>
畑	1,017,900 m <sup>2</sup>	134,424 m <sup>3</sup>	319,822 m <sup>2</sup>	74,443 m <sup>3</sup>
水 路	26,785 m <sup>2</sup>	18,921 m <sup>3</sup>	（復旧延長 7,985m）	8,263 m <sup>3</sup>
合 計	1,181,470 m <sup>2</sup>	173,815 m <sup>3</sup>	395,607 m <sup>2</sup>	98,121 m <sup>3</sup>

**農地・農業用施設被害金額**

4,610,000 千円

**実施状況**

補助災害復旧事業 完了  
 単独災害復旧事業 完了

○ **被災公共施設の今後の対応**

**道路 ☆**

市 道 名	事 業 内 容	着 手	完 了	備 考
通行止め路線				
飯綱平2号線	災害復旧工事	令和2年3月23日	令和2年5月13日	
間山17号線	災害復旧工事	令和2年3月27日	令和2年6月12日	
通行可能路線				
笠倉奥手山線	調査・設計、災害復旧工事	令和2年2月21日	令和2年7月31日	国庫補助事業
草間農協線	設計委託、災害復旧工事	令和2年2月6日	令和2年4月27日	国庫補助事業
東山公園線	災害復旧工事	令和2年3月26日	令和2年3月30日	

**公園施設 ☆**

中野市夜間瀬川柳沢河川公園（被害面積 A=25,550 m<sup>2</sup>）の復旧が完了しました。

復旧施設 駐車場 復旧に要した費用 225,500 円

※ 日常の維持管理により、マレットゴルフ場としての機能が回復しつつあり、堆積土砂の搬出が不要となったため復旧を完了しました。

## 下水道施設 ☆

### 特定環境保全公共下水道 上今井浄化管理センター

運転状況	被災直後は「沈殿＋消毒のみの簡易処理」としていたが、11月に仮設電気工事を実施し、11月21日からは「生物処理」にて水処理運転開始しております。 令和2年12月に本復旧が完了しました。
市民生活への影響	上今井区を対象に、洗濯機・お風呂・台所など、下水道の使用をなるべく控えていただくよう協力を依頼していましたが、水処理が安定したため、令和2年1月31日をもって使用制限を解除しました。
復旧額	163,926千円（応急仮工事費含む）
本復旧時期	令和2年12月完了
その他	J Aながの「みゆき果実共選所」付近に設置していた仮設トイレは、使用制限の解除に併せて撤去しました。

#### その他

箇所名	復旧見込額	本復旧時期
農業集落排水 延徳集落排水処理場	15,741千円	令和2年9月完了
上今井処理場前及び処理場東マンホールポンプ場	18,421千円	令和2年5月完了
立ヶ花第2及び第3マンホールポンプ場	19,536千円	令和2年5月完了

## 浸水被害地区への対応

- 立ヶ花の越水箇所への対応  
国では越水対策を考えているが、令和2年度の出水期に間に合わないため、越水箇所を含む自然堤防154mに道路河川課がトン土嚢を令和2年6月中旬に設置しました。
- 栗林の越水箇所への対応  
県道三水中野線の上今井橋に向かって左側の破損越水箇所は、千曲川河川事務所により復旧工事が完了しています。  
右側の浸水箇所については、盛土による嵩上工事を令和2年5月に千曲川河川事務所が行いました。  
今後の大雨時における県道三水中野線を越える供水には、消防課が水嚢・ボックスウォールで対応します。
- 上今井のボックスカルバート等の対応  
ボックスカルバート閉鎖工事と、用水路逆止弁設置工事を6月下旬までに実施しました。



○ 災害廃棄物の対応について ☆

- ・ 災害廃棄物の対応

廃棄物の種類等	総量（概算値）	処 分 費	処分完了見込み時期
可燃ごみ	753.13 t	14,720,228 円	終了
収集運搬		17,788,247 円	終了
木くず	55.4 t	3,351,700 円	終了
稲わら収集運搬	850 m <sup>3</sup>	3,300,000 円	終了
きのこ	77.65 t	3,338,654 円	終了
金属くず	13.79 t	△75,845 円※1	終了
不燃性粗大ごみ	53.66 t	295,130 円	終了
ガラス・陶磁器類	115.12 t	14,538,040 円	終了
家電4品目	484 台	1,405,674 円	終了
畳	79.71 t	4,822,455 円	終了
廃タイヤ	915 本	173,470 円	終了
有害ごみ	約 140 t	0 円※2	終了
し尿処理	60,570ℓ	535,147 円	終了
公費解体	53 棟 設計等 解 体 処 分 計	4,796,000 円 108,638,200 円 172,521,942 円 285,956,142 円	終了
仮置場復旧	市民プール駐車場 浜津ヶ池公園駐車場 計	2,934,240 円 3,486,870 円 6,421,110 円	終了
合 計		356,570,152 円	

※1 業者による買取 ※2 無償契約

- ・ 災害廃棄物仮置場の状況

浜津ヶ池公園駐車場 令和2年5月末 終了

B&G海洋センター駐車場 令和2年5月末 終了

市民プール・上今井チェーン脱着所・豊田支所 終了

※浜津ヶ池公園駐車場については、公費解体廃棄物の仮置場として使用するため、令和3年2月末に撤去終了

○ 被災住宅等の公費による解体制度（公費解体） ☆

タイムスケジュール

日 程	内 容
令和2年 1月17日	要綱制定（公費解体に関する要綱及び償還払いに関する要綱）
1月18日	公費解体に関する説明会（豊田文化センター） 対象者 り災証明で半壊以上と判定された家屋の所有者等 ○ 結果 参加人数 18名（15世帯） 解体希望棟数 31棟（うち自費解体1棟） （り災判定された住家9棟、り災判定されていない非住家22棟）
1月20日	申請受付開始（受付期間 令和2年1月20日から同年8月31日まで）
2月から 3月まで	解体家屋等の調査（倉庫、車庫等の非住家21棟調査 2/17～2/20） ➡ 半壊以上の判定は8棟 （半壊に満たない建物は、コンサルと契約して後日調査し、解体の可否を検討予定）
4月1日	設計コンサルタント業務契約 日本補償コンサルタント復興支援協会 解体業務委託契約 長野県解体工事業協会
5月	コンサルタント業者による現地調査の実施
6月23日	コンサル・解体業者・所有者による三者立会い実施
8月3日	解体工事開始
8月31日	申請受付終了 申請件数 19件 53棟
12月21日	解体工事完了
令和3年 1月28日	公費解体廃棄物撤去完了
2月15日	浜津ヶ池公園駐車場 公費解体廃棄物の仮置場 復旧業務完了

○ 公会堂等復旧事業補助金交付 ☆

区が所有する公会堂・防犯灯等の修繕及び改修経費に対して補助金を交付  
事業に要する経費の10分の9以内（上限30万円）

区	物 件	着 手	完 了	事 業 額	補 助 額
中町区	防犯灯	R元.12.11	R2.1.21	128,150円	115,335円
更科区	バス停	R元.12.6	R2.2.5	335,500円	300,000円
立ヶ花区	防犯灯	R元.12.3	R元.12.25	139,700円	125,730円
大俣区	防犯灯	R元.12.3	R2.1.15	132,000円	118,800円
竹原区	竹原研修センター	R元.12.3	R元.12.13	242,000円	217,800円
赤岩区	郷倉	R元.12.3	R元.12.13	33,000円	29,700円
計	6区			1,010,350円	907,365円

## ○ 災害ボランティアの受入対応について

ボランティアセンターは閉鎖しましたが、随時被災者のニーズをお聞きし、中野市社会福祉協議会と連携し対応します。

## ○ 信州なかの農業再生復興ボランティアプロジェクト実施結果

実施期間 令和元年11月30日から12月8日まで（9日間）  
参加者数 のべ688人（県内 のべ539人、県外 のべ149人）  
依頼農家件数 中野地域 30件 豊田地域 31件 合計 61件

## ○ 中野市生活支援・地域ささえあいセンター ☆（実績：32ページ）

令和2年2月1日開設

被災後の生活を見守り、安心できる日常生活が送れるよう、また、生活再建に対する不安や悩みの相談に応じます。慣れない地域や生活で孤立することがないように、被災者の方を訪問させていただきまます。

生活支援相談員2人を配置しました。

## ○ 教育の支援 ☆

被災により、就学が困難な児童生徒の保護者を対象に、就学に必要な学用品費、校外活動費、学校給食費等を援助します。

- ・ 支給内容 中野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱第2条の規定に基づく対象経費等
- ・ 手続方法 「中野市就学援助費（準要保護児童・生徒）認定申請書」にり災証明書（床上浸水以上）の写しを添付
- ・ 支給実績 児童生徒 10名（保護者 8名）  
支給総額 506,971円

生活資金に関する実績（網掛け部分は県のみ負担）

	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊 (準半壊・一部床上 1、床下3)	一部損壊 (10%未満・ 床上)	一部損壊 (10%未満・ 一部床上)	一部損壊 (10%未満・ 風害)	合 計
	8世帯	23世帯	44世帯	4世帯	2世帯	3世帯	7世帯	91世帯
被災者生活再建支援金 (国制度)	8世帯	23世帯						31世帯
信州型被災者生活再建支援金 (複数世帯 500,000円、単数世帯 375,000円 県と市が1/2ずつ負担)			44世帯 (複数34、単数10)					44世帯
			20,750,000円					20,750,000円
中野市被災者生活再建支援金 (市単独事業 150,000円)				4世帯 (一部床上1、床下3)				4世帯
				600,000円				600,000円
災害見舞金								
県 (半壊に至らない床上浸水 50,000円、重傷者1人100,000円)			1人 (重傷者)		2世帯 (床上浸水)			3件 (1人+2世帯)
			100,000円		100,000円			200,000円
市(50,000円) ※市単独あり				1世帯 (一部床上)	2世帯	3世帯		6世帯
				50,000円	100,000円	150,000円		300,000円
県 災害義援金	8世帯	23世帯	44世帯		2世帯		7世帯	84世帯
	①	1,920,000円	4,140,000円	5,280,000円			144,000円	11,484,000円
	②	4,680,000円	10,097,000円	13,260,000円		164,000円	348,000円	28,549,000円
	③	1,240,000円	2,668,000円	3,465,000円		30,000円	90,000円	7,493,000円
	④						97,000円	97,000円
	7,840,000円	16,905,000円	22,005,000円		194,000円		679,000円	47,623,000円
市 災害義援金 (市配分率による)	8世帯	23世帯	44世帯	4世帯 (一部床上1、床下3)	2世帯	3世帯		84世帯
	①	2,040,000円	2,932,500円	5,610,000円	165,750円	51,000円	38,250円	10,837,500円
	②	296,000円	425,500円	814,000円	24,050円	7,400円	5,550円	1,572,500円
		2,336,000円	3,358,000円	6,424,000円	189,800円	58,400円	43,800円	12,410,000円
災害援護資金貸付制度 (国制度)	1世帯	1世帯						2世帯
	2,500,000円	2,500,000円						5,000,000円

●令和元年東日本台風に伴う保険料等の減免実績（令和元年度分）

基準日：令和2年3月31日現在

【国民健康保険税】

（単位：円）

被害の程度		減免率	対象件数	減免前	減免額	減免後
全壊		10割	6件	677,600	398,700	278,900
半壊・大規模半壊		5割	36件	5,478,100	1,818,900	3,659,200
一部損壊 (準半壊)	床下浸水 (一部床上浸水)		1件	93,800	30,000	63,800
一部損壊 (10%未満)	床上浸水		2件	620,000	204,000	416,000
			1件	135,400	45,000	90,400
合 計			46件	7,004,900	2,496,600	4,508,300

【後期高齢者医療保険料】 市内被災者のみ(施設被災除く)

（単位：円）

被害の程度		減免率	対象件数	減免前	減免額	減免後
全壊		10割	7件	305,800	162,100	143,700
半壊・大規模半壊		8割	39件	1,860,900	768,200	1,092,700
一部損壊 (準半壊)	床下浸水 (一部床上浸水)	5割	1件	40,900	14,300	26,600
一部損壊 (10%未満)			1件	58,800	28,500	30,300
			床上浸水	1件	8,100	2,000
合 計			49件	2,274,500	975,100	1,299,400

※減免額については、長野県後期高齢者医療広域連合経由で決定するため、基準日時点で確定している数値を記載

【介護保険料】

（単位：円）

被害の程度		減免率	対象件数	減免前	減免額	減免後
全壊		10割	14件	907,200	475,790	431,410
半壊・大規模半壊		5割	73件	4,725,900	1,240,360	3,485,540
一部損壊 (準半壊)	床下浸水 (一部床上浸水)		2件	118,860	39,760	79,100
一部損壊 (10%未満)	床上浸水		3件	277,730	74,080	203,650
			2件	108,000	25,760	82,240
合 計			94件	6,137,690	1,855,750	4,281,940

●令和元年東日本台風に伴う自己負担額の減免実績（令和元年度・2年度分）

基準日：令和3年3月18日現在

保険制度	減免者数(人)	免除額(円)	備考
国民健康保険	89	9,719,508	令和元年10月～令和2年12月分
後期高齢者医療保険	87	—	人数は、証明書発行者数。免除額は、長野県後期高齢者医療広域連合においてレセプト等より集計・積算しているため不明
介護保険	105	26,804,791	令和元年10月～令和2年9月分 自宅被災 2,734,675円、入所施設被災 23,826,004円 主たる生計維持者の休業 244,112円

●令和元年東日本台風に伴う保険料等の減免実績（令和2年度分）

基準日：令和3年3月18日現在

【国民健康保険税】

（単位：円）

被害の程度		減免率	対象件数	減免前	減免額	減免後
全壊		10割	6件	531,600	215,200	316,400
半壊・大規模半壊		5割	37件	5,321,900	974,200	4,347,700
一部損壊 （準半壊）	床下浸水 （一部床上浸水）		1件	23,300	5,600	17,700
一部損壊 （10%未満）	床上浸水		2件	720,300	143,700	576,600
			1件	125,400	23,700	101,700
合 計			47件	6,722,500	1,362,400	5,360,100

【後期高齢者医療保険料】 市内被災者のみ（施設被災除く）

（単位：円）

被害の程度		減免率	対象件数	減免前	減免額	減免後
全壊		10割	7件	259,100	129,700	129,400
半壊・大規模半壊		8割	38件	1,609,300	647,700	961,600
一部損壊 （準半壊）	床下浸水 （一部床上浸水）	5割	1件	12,200	3,100	9,100
一部損壊 （10%未満）			1件	183,200	45,800	137,400
			床上浸水	1件	12,200	3,100
合 計			48件	2,076,000	829,400	1,246,600

※減免額については、長野県後期高齢者医療広域連合経由で決定するため、基準日時点で確定している数値を記載

【介護保険料】

（単位：円）

被害の程度		減免率	対象件数	減免前	減免額	減免後
全壊		10割	13件	798,930	403,350	395,580
半壊・大規模半壊		5割	77件	4,757,490	1,154,480	3,603,010
一部損壊 （準半壊）	床下浸水 （一部床上浸水）		2件	147,440	37,120	110,320
一部損壊 （10%未満）	床上浸水		3件	308,590	77,360	231,230
			2件	102,860	25,790	77,070
合 計			97件	6,115,310	1,698,100	4,417,210

※ 減免終了時期

保険制度	保険税(料)減免	自己負担減免
国民健康保険 後期高齢者医療保険	令和2年9月分まで	令和2年12月31日分まで
介護保険	令和2年9月分まで	令和2年9月30日分まで

## 各種証明書交付等手数料の免除

- ・ 被災者支援、各種証明交付手数料免除 免除期間令和元年11月5日から令和2年3月31日まで（ただし、災害によるマイナンバーカードおよび印鑑登録証の再交付については継続中）
- ・ 被災者支援、各種証明交付手数料免除 中野市被災家屋等解体等に関する申請および被災者生活再建支援制度についての書類は免除継続中

	免除件数 (件)	身分証明書	所得・課 税・扶養 証明書	納税証明書	住民票	印鑑証明書	印鑑登録 再交付	戸籍謄本	戸籍抄本	除籍謄本	改製原戸籍 謄本	記載事項 証明書	評価証明書	土地図面	登記事項証 明（無資産 証明）	名寄せ台帳 の写し
手数料（円）		300	300	300	300	300	300	450	450	750	750	300	300	300	300	300
令和元年11月	93		3	1	59	12		4	3	4	4	2	1			
令和元年12月	83			2	52	18		3	2	1	4					1
令和2年1月	40	1	1	1	6	12		2	1	4	5			1	1	5
令和2年2月	69	3	1		28	20	1	8	1		2		2	3		
令和2年3月	62	1	6		25	25				2	1	1	1			
令和2年4月	1				1											
令和2年5月	2					2										
令和2年6月	16	5				2		4		1	3		1			
令和2年7月	10	3			1	1		2			2		1			
令和2年8月	23	4	5	5	4	3							2			
令和2年9月	0															
令和2年10月	9		4	2	2	1										
令和2年11月	1					1										
令和3年3月 (3月18日現在)	1						1									
計（件）	410	17	20	11	178	97	2	23	7	12	21	3	8	4	1	6
免除金額（円）	142,350	5,100	6,000	3,300	53,400	29,100	600	10,350	3,150	9,000	15,750	900	2,400	1,200	300	1,800

中野市生活支援・地域ささえあいセンター  
(令和2年度被災者見守り・相談支援事業) 実績

○生活支援相談員(2名)

○令和元年度東日本台風 被災世帯の基本情報

※判定会議(開催日:2月25日)結果に基づく

			R2. 4. 30時点	R2. 7. 31現在	R2. 10. 31現在	R3. 2. 28現在
見守り区分	見守り内容	被害規模	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数
A	重点見守り (週1回) 1世帯	全壊	1	1	1	1
		大規模半壊	1	0	0	0
		半壊	1	0	1	0
		一部損壊(10%未満床下)	—	—	1	0
B+	通常見守り強 (月2回) 7世帯	全壊	3	1	1	1
		大規模半壊	1	1	2	2
		半壊	2	3	2	3
		風害	—	—	—	1
B	通常見守り (月1回) 31世帯	全壊	1	5	4	5
		大規模半壊	4	11	10	11
		半壊	6	10	10	11
		一部損壊(準半壊)	—	—	2	2
		一部損壊(10%未満床下)	—	—	1	2
		風害	1	1	1	0
C	不定期見守り (半年1回) 25世帯	全壊	3	1	2	1
		大規模半壊	12	7	8	7
		半壊	28	16	13	12
		一部損壊(10%未満床上)	1	1	1	1
		一部損壊(10%未満床下)	—	—	2	3
		風害	1	0	0	1
		空家	—	—	1	0
D	支援終結 52世帯 ※本人が拒否している世帯は無し	大規模半壊	3	4	3	3
		半壊	2	15	18	18
		一部損壊(準半壊)	4	4	2	2
		一部損壊(10%未満床上)	3	3	3	3
		一部損壊(10%未満床下)	—	—	20	19
		風害	3	4	5	5
		空家	—	—	1	2
再調査	0世帯 ※世帯主以外の別世帯家族と面接	大規模半壊	2	0	0	0
その他	0世帯	半壊	5	0	0	0
計			88	88	115	116